

第2回館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会 議事録				
日時	令和8年7月17日（金） 午後6時00分 ～ 午後7時00分			
場所	館林市役所 5階 研修室			
出席者	委員	吉田 努 大木 博一 柳澤 功一 松村 貞弘 阿部 佐知子 藤倉 慶之 征矢 伊照 北村 聡 橋本 文明 荻原 博樹 富岡 広子 森田 めぐみ 高際 順子	長柄 光則 大内 秀紀 松尾 清文 菅沼 大志 梶原 由香 田代 美緒 藤田 和美 島田 美保 石川 和香 松崎 久代 野辺 亜理沙 川島 弘達	欠席委員
	市教委	教育長 中村 美江子		
	事務局	教育部長 木村 和好 教育総務課長 荒川 博一 学校適正配置推進室長 栗田 祥仁 学校教育課長 峯崎 正樹 学校適正配置推進室 学校適正配置推進係長 中村 智仁 同係 指導主事 荻野 和明 同係員 塚越 崇元 〃 横山 瑠璃子		
		吉田 努 大木 博一 柳澤 功一 松村 貞弘 阿部 佐知子 藤倉 慶之 征矢 伊照 北村 聡 橋本 文明 荻原 博樹 富岡 広子 森田 めぐみ 高際 順子	長柄 光則 大内 秀紀 松尾 清文 菅沼 大志 梶原 由香 田代 美緒 藤田 和美 島田 美保 石川 和香 松崎 久代 野辺 亜理沙 川島 弘達	飯塚 孝夫 大峯 充

1 開会

- ・委員 27 名の過半数となる 25 名の出席により、西地区検討委員会が成立することを確認。

2 議事

発信者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから「令和 8 年度第 2 回館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会」を開会いたします。 はじめに、本日の会議につきましては、館林市立学校適正規模・適正配置西地区検討委員会規則第 8 条の規定による委員の過半数の出席を満たしているため、会議が成立しましたことをご報告させていただきます。 次に、本日の資料を確認させていただきます。事前に郵送等でお送りした資料のご用意をお願いいたします。 (次第に基づき、資料を確認) それでは、議事に移ります。議事の進行は吉田委員長をお願いいたします。
委員長	それでは、議長を務めさせていただきます。 これより議事に移ります。はじめに、事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局から本日の検討委員会の進め方について説明いたします。お手元の次第をご覧ください。議事につきましては、はじめに報告事項として、これまでの学校再編の取組経過や前回の検討委員会での意見の状況などについて共有をさせていただきます。また、市民説明会や前回の検討委員会でもご意見がありました、多様な児童生徒への支援体制についても取組の状況をご報告させていただきます。 その後、議題として西地区の現状と課題解決の方向性についてご検討いただきます。詳しい内容は後ほど説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 報告(1)「これまでの学校再編の取組経過」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告資料集の 1 ページ、「館林市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置までの経過」をご覧ください。こちらは館林市立学校適正規模・適正配置に

	関する取組経過についてまとめたものとなっております。前回、第1回の検討委員会でご説明させていただいたとおり、館林市立学校適正規模・適正配置については、令和5年11月に開催した令和5年度第2回総合教育会議において、教育環境に関するアンケート調査の実施と基本方針を策定するための審議会の設置を決定したことを始めとし、先月、6月10日に第1回検討委員会を開催した経過までを掲載しております。この間、市議会をはじめ、学校や園、行政区、保護者、関係団体などに適宜学校再編の取組や経過について説明を行ったほか、市民説明会や動画などを通して情報を発信しております。 今後も、検討委員会の進捗状況など随時情報共有とわかりやすい情報発信を図ってまいります。よろしくお願いいたします。
委員長	「学校再編の取組経過」はこれまでの経過を示した資料ですので、ご承知おきいただければと思います。 続いて、報告(2)「前回の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告資料集の7ページ、「西地区検討委員会意見集約」をご覧ください。 こちらは前回、第1回検討委員会の議題である「基本方針の感想及び立場における現状と課題」において、委員の皆様のご発言内容やご意見・ご質問シートでいただいた内容を簡潔にまとめたものとなっております。なお、発言者の氏名と所属は公開時に個人を特定できる情報となりますので、伏せさせていただきました。 はじめに、前回いただいたご質問の回答をさせていただきます。報告資料集7ページのナンバー5をご覧ください。「検討委員会後、市議会に諮るのか位置付けをはっきりしてほしい。」という質問でした。こちらについては、検討委員会の状況は市議会へ随時報告を行っています。検討委員会において、今後基本計画の案を策定し、パブリックコメントを経て、市教育委員会が基本計画を策定するものになります。 また、こちらの西地区のほか、北地区と南地区の意見の状況についてもお配りしました。ほかの地区でいただいたご質問と回答についてもご紹介させていただきます。また、3ページのナンバー3をご覧ください。一部の園から、代表者が選出されていないことについてご意見がありました。園につきましては、各地区内の小学校数と構成園の割合を踏まえて委員数を設定し、推薦をいただきました。この件につきましては、園長会等で選出されていない園の意見も集約していただき、検討委員会でご発言いただくようお願いをさせていただきました。続いて4ページのナンバー15をご覧ください。「再編

	のスケジュールについて4～5年とあるが、その基準の認識は検討が始まったR5年からか、もしくは今年度からなのか教えてほしい」というご質問でした。こちらにつきましては、今年度からスケジュールという考え方となります。 以上、よろしくお願いいたします。
委員長	「前回の振り返り」については、北地区と南地区のご意見も添付いたしました。今後も各地区の状況を随時共有しますので、適宜ご確認ください。 また、前回の検討委員会の内容について、所属の団体や関連の皆様へ情報共有いただいた際、預かったご意見等がありましたらこの場でご発言をお願いいたします。それでは、挙手にてお願いいたします。
委員	西地区には保育園が3園あります。松波保育園、多々良保育園、六郷保育園です。松波保育園と多々良保育園については、この会議に参加しておりません。そこでそれぞれの園の保護者にアンケートをしましたのでこの場を借りて報告させていただきます。まず、六郷保育園から3点あります。1点目、「登下校時の安全の確保が気になるところです。子どもたちに係る事件が増えています。細やかな検討をお願いします。」2点目、「児童生徒の減少が続けば、学校間の教育環境や体験学習の機会の格差がこれまで以上に広がってしまう。できるだけ早く学校再編を進め、子どもたちの教育環境を整えるべきだと考えます。」3点目、「我が家には、年齢の異なる子どもがおり、学校再編の開始時期によっては、兄弟が異なる小学校へ通うことにならないか心配しています。できるだけ早い時期に具体的なスケジュールや検討状況を公表していただきたいと思います。」それから、松波保育園の意見です。1点目、「今までの学区はそのまま残し、分校制度とするのが良いのではないのでしょうか。低学年のうちは、歩いて通える今までの学区の分校に通って、小学校4年生ぐらいから自転車で合併後の本校に通うのが良いのではないかと思います。」という意見でした。2点目、「通学距離が長くなる場合には、安全対策として、暑さ対策などの影響も考えてほしい」とのことです。3点目、「跡地活用について建物を維持管理していくことにも多くの費用がかかると思います。今後、その施設を残し、活用する必要があるのか、よく精査していただきたいと思います。」という3点が挙がっていました。 多々良保育園の意見はありませんでした。
委員長	そのほかにございますか。 (意見なし) これらの問題はそのうち議題に上がってくるかなと思います。

	それについては、委員会でも先回りをして考えていただけるのではないかなと思います。 続いて、報告（３）「多様な児童生徒への支援体制について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告資料集１２ページ、報告資料３「令和８年度における多様な児童生徒への支援体制について」をご覧ください。 本市市立小中学校におきましては不登校を出さない共感的な学校学級づくりを展開するとともに多様な児童生徒の居場所づくりを進めています。本日の資料の１から４に記載した内容につきまして概要を説明させていただきます。 まずは１、特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制についてご覧ください。①につきましては、特別支援学級の設置です。特別支援学級では児童生徒の特性および教育的ニーズに応じて、知的特別支援学級、自閉情緒特別支援学級などきめ細かな指導支援や自立に向けた支援を行っております。その障がい特性に応じて介助員や看護師の配置等も行っております。続きまして②のＬＤ、ＡＤＨＤ等通級指導教室の設置です。聞き慣れない方もいらっしゃると思いますが、通級指導教室というのは、通常の学級に在籍しながら学習や生活に困難さを抱える児童生徒に対して、その通級指導教室という教室において個別に指導を行っている制度です。現在、市内の４つの小学校と１つの中学校に設置し、きめ細かな支援を行っています。③ですが、言葉の指導教室の設置です。発話における心配や不安を和らげるよう、それぞれの実態に応じた発話に係る支援を行っています。 続きまして２の日本語指導外国籍児童生徒への支援です。皆様もご存知の通り、ここ数年本市における外国籍児童生徒は増加傾向にあります。そうした児童生徒への日本語指導等の支援、また、学校生活への適応支援が必要になってきている現状から、資料に示した１から３の取組を行っています。 ①が日本語指導教室を市内の３つの小学校、さらには１つの中学校の計４校に設置して日本語指導を行っているものです。②が、初期の日本語指導および学校への適応支援を行うため、日本語学習プレクラス「つつじみらい教室」という教室を今年度から本市の教育研究所に設置し、支援を行っています。 ③につきましては、市のホームページにおいて、また学校によっても通知等も配布しながら日本語学習支援のボランティアを募集し、より多くの支援を行えるように努めています。 続きまして３の不登校対策および支援体制です。現在文科省が示す誰１人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策に基づきまして、校内体制の強

	化、教育支援センター、関係機関との連携、また、ICT 活用による支援など多角的な支援を行っています。①につきましては、本市の教育支援センターを市民センター内、先ほどの教育研究所内でございますが、ふれあい学級として設置をしております、学校以外での児童生徒の居場所として学習指導や生活指導、個別指導、親子で参加できる野外体験の活動など様々な取組を行っています。今年度からは家庭からもそのふれあい学級に参加できるように1台端末を活用したオンラインでの対応も始めています。②につきましては、校内における教育支援センターの設置です。学校に登校してはいるもののなかなかクラスに入ることには抵抗を感じているようなお子さんも実際おられます。そういったお子さんの居場所として、または相談の場所として、通常は小学校、中学校においても相談室といったような呼び方をしているところが多いかと思いますがそうした居場所としての校内教育支援センターの充実を図っております。中学校ではその相談室には1人の職員が配置されて学習指導や相談体制を整えておりますが、小学校におきましてはそういった常時職員を設置できてはいませんが、養護教諭であったり、管理職であったり、また市で任用している相談員が、週1日は巡回する形をとって校内の教育支援センターを整備しています。また、この他に全校にスクールカウンセラーを配置することで児童生徒や保護者の相談にも応じることができるように相談体制の充実にも努めています。最後の③については、関係機関との連携として、たてばやし向井千秋記念子ども科学館におけるロケットラボとの連携です。本市には科学的な事象に興味を持ったお子さんも多数いますので、そういった各館との連携を図りながらプラネタリウムや科学実験などの体験的な学習により子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高め、成長できるような支援も行っています。こうした学習でも学校における出席扱いという形をとっています。 以上、説明させていただきました学校はもちろんのこと、市の関係機関や民間機関とも連携しながら、このような多様な児童生徒の居場所づくりや支援体制の整備を行っておりますが、このような体制支援については、現在行っているこの学校再編後も同様に充実改善に努めていきます。 説明は以上でございます。
委員長	特別支援教育、外国籍児童生徒への支援、不登校対策の3つの観点から、現在館林市で展開している多様な児童生徒を支える体制について説明がありました。一人一人の状況や教育的ニーズに応じて、学習面・生活面の両方から支援を行い、共感的な学校づくりを各学校で展開していることが確認できたと思います。

	続きまして、議題に移ります。(1)「西地区の現状と課題解決の方向性検討」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議題について説明させていただきます。資料は、A4横版資料の第2回議題資料及び赤いラインが入った付属資料集をご覧ください。 メインはこちらの横版の資料を中心に説明をさせていただきます。付属資料集につきましてはこちらの議題資料の内容を補完するものですので適宜ご確認ください。それでは議題資料を1ページめくってください。こちら2ページ目が目次となります。まず、課題解決の方向性を検討する上での基本的な考え方の部分につきまして資料に沿って説明をさせていただきます。3ページをご覧ください。こちらは小学校の配置と通学区域を表した資料になっております。市内の小学校の位置と青い線で通学区域を表しております。なお、赤い四角は中学校の位置となっております。続いて4ページをご覧ください。こちらは中学校の配置と通学区域を表した資料になっております。市内の中学校の位置と赤い線でその通学区域を表しております。また青い丸につきましては、小学校の位置を示しております。続いて5ページをご覧ください。こちらは基本方針で定めている適正規模の基準そして適正配置の基準を抜粋したものです。前回の第1回検討委員会でもご説明させていただきましたが、学校の再編を検討する上で前提となる基本的な考え方になりますので、再掲をさせていただいております。続いて6ページをご覧ください。こちら基本方針に掲載をしている学校再編の方法になります。学校の統合と通学区域の見直しを各学校地域の実態に応じて行っていく内容です。本市の学校再編では、分散進学の見直しも大きなテーマになりますので、同一の小学校から中学校へ通学できる配置をすることで分散進学の見直しを行い、小中連携を図り、義務教育9年間を見通したカリキュラム編成をしやすいことを目指してまいります。この他留意事項も記載しております。続いて7ページをご覧ください。こちらは通学区域の現状となります。先ほど説明した分散進学が主なものとなりますが、西地区につきましては六小から三小と四中に跨る分散進学と、十小から三小と多小に跨る分散進学が生じております。また下段には六小と十小の進学状況の表を掲載いたしました。 左側の表ですが、六小から三小への進学が48人、率にして96%そして六小から四中への進学が0人で0%となっております。実際には六小の児童のうち、四小地区の児童が5人いましたが、その5人全員が三小に指定校変更を行った結果0%となっているものです。同様に右側の表になります。十小から三小への進学は55人、率にして65%。十小から多小への進学が27人、率にして32%となっております。この他、他の地区になりますけれど

	も北地区の二小の分散進学状況を付属資料 1 の 3 ページに掲載をしておりますので、適宜確認ください。 以上が課題解決を検討する上での基本的な考え方になります。よろしくお願いいたします。
委員長	ただいま説明のあった内容につきましては、基本方針にも記載があるように、本市の学校再編を進める上で委員の皆様にご共有いただきたいと思います部分ですので、再度確認の意味で資料に掲載をさせていただきました。 続いて、「6 西地区の概要」について、引き続き事務局から説明をお願いします。
事務局	議題資料の 8 ページをご覧ください。議題資料の内容を説明「6 西地区の概要」～「8 西地区の小学校及び中学校」まで説明いたします。こちらは先ほどお示しした学校の配置と通学区域について西地区の範囲をピンク色で表したのになります。赤い線は中学校の通学区域を示しており、六小の右側の赤い線が三中和四中の境界、十小の上側の赤い線が三中和多中の境界となります。続いて 9 ページをご覧ください。こちらは西地区内の小・中学校の児童生徒数および学級数の推移を表した表になります。令和 8 年度を基準に前後 11 年間の推移となっております。なお令和 14 年度までは既に生まれている子どもの人数を基礎として推計し、以降は令和 8 年度から令和 14 年度までの増減率を基に推計しています。 なお適正規模未達が見込まれる年度には緑色、学年単学級存在が見込まれる年度にはオレンジ色、複式学級が見込まれる年度にはピンク色をつけております。続いて 10 ページをご覧ください。 こちらは 9 ページの児童数の推移を折れ線グラフで見える化をしたものとなっております。平成 27 年度から見ますと年度によって多少の浮き沈みはございますが、いずれの学校も児童数が減少しているのがわかります。 またその下の 11 ページでは同様に中学校の生徒数の推移を示しております。続いて 12 ページをご覧ください。ここから 17 ページまでは西地区の小学校および中学校について、学校ごとの情報を 1 ページずつまとめた資料になります。構成としましては資料の左側に学校の空撮、右側に令和 8 年度時点の基本概要として、所在、創立年、建築年度、校舎面積、教室数、進学先、周辺施設、対象の放課後児童クラブを掲載しています。また下段には、学校再編に関する主な事項として、令和 8 年度時点と令和 19 年度時点の状況の他、適正規模に関する課題が生じる見込みの年度とその内容を掲載しています。さらに下段には児童数および学級数の推計を掲載しています。それでは学校ごとに学校再編に関する主な事項の部分を中心にご説明をさせて

	いただきます。時間の都合もございますので主要な点のみ絞ってご説明となります。まず12ページの六小です。六小は、令和8年度時点で1つの学年が学年単学級になっており、令和15年度時点では5つの学年が学年単学級になることが見込まれています。令和19年度末においては、令和8年度と比べ、生徒数は90人減、学級数は4学級減となることが見込まれており、5つの学年が学年単学級になることが見込まれています。なお、現在、三中与四中への分散進学が生じています。また、その他の課題といたしまして富士見町区という地区がございますが、こちらは原則北地区の二小の学区となりますが、条件により六小に入学している状況がございます。こちらは地域運営の影響や学校との連携が複雑化することなどから地元区長からも解消を要望する声が上がっておりますのでご紹介をさせていただきました。 続いて13ページの七小をご覧ください。七小は、令和8年度時点で全学年が学年単学級となっております。また、全学年が適正規模の暫定基準を下回っています。さらに、令和15年度時点では2つの学年が複式学級となることが見込まれており、令和19年度時点においても4つの学年が複式学級となることが見込まれております。続いて14ページをご覧ください。こちらは八小の状況となります。令和8年度時点では適正規模を維持しております。令和19年度末時点においては、令和8年度と比べ生徒数は138人の減が見込まれているものの、適正規模を維持することが見込まれております。続いて15ページ、十小をご覧ください。十小は令和8年度時点では、適正規模を維持しております。令和19年度時点においては、令和8年度と比べ生徒数は148人の減、学級数は3学級減となることが見込まれているものの適正規模を維持することが見込まれています。なお、現在、三中与多中への分散進学が生じている状況です。続いて16ページをご覧ください。こちらは三中の状況となります。 令和8年度の時点で適正規模を維持しており、令和16年度時点においては1つの学年が適正規模の3クラスを下回ることが見込まれております。令和19年度時点においては、令和8年度と比べ、生徒数は188人減、学級数は6学級減となり全学年が適正規模を下回ることが見込まれております。なお、現在、六小と十小の一部児童の分散進学先となっております。続いて17ページの多中をご覧ください。令和8年度時点で適正規模を維持しております。令和19年度時点におきましては、令和8年度と比べ生徒数は105人の減、学級数は2学級の減となり、1つの学年が適正規模を下回ることが見込まれております。 なお、現在、十小の一部児童の分散進学先となっております。 簡単ではございますが以上が、西地区の各学校の学校再編に関する主な状況
--	---

	となります。 本日でございますけれども、学校再編に関するこの西地区の現状と課題を共有し、委員の皆様から課題ごとに解決に向けた方向性のご意見をいただきたいと考えております。本日、皆様からのご意見を踏まえて次回、その方向性を決定し、そして具体的な学校再編のシミュレーションに進んでいきたいと考えておりますので、本日ににつきましてはそれぞれの立場から、また、この地区の状況についてご意見をいただきまして、この先に繋がるような再編のヒントですとか検討の案をいただきたいと考えております。 事務局から説明は以上となります。
委員長	ただいま説明がありましたように、西地区では複数の小学校、中学校において適正規模や分散進学等の課題が発生している状況です。初めに小学校の課題、続いて中学校と進んでいきたいと思っておりますが、まずは18ページをご覧くださいと思います。現状と課題がまとまっています。まず、小学校の適正規模・分散進学の課題について検討をしていただきたいと思っております。小学校については六小、七小がすでに適正規模を下回っていて、将来的にも基準を下回る学年が増えることが見込まれております。あと六小と十小の2つの分散進学ですね。この基本方針においては、学校再編の方法は、学校の統合と分散進学の解消のための通学区域の見直しとなっておりますけれども、この状況を解決していくためのヒント・方向性についてご意見をお聞きしたいと思っております。まずは六小について何かご意見がございましたらお願いいたします。
委員	西地区の概要の資料に基づいて考えると、ファーストステップとして十小を赤い線が引いてあるところで分けてもらう。そして八小と六小を残す形でシミュレーションをしてもらいたい。おそらく令和15年度頃がポイントとなるのではないかなと思うが、七小と十小の半分は六小に統合する形で進めてもらう。令和19年度頃には八小と十小の半分と多中を小中一貫校として統合し、六小と七小と十小の半分と三中を小中一貫校として統合するのが良いと思う。 あくまでもスクールバスと通学の安全安心が確保された上での話かとは思いますが、一案として。
委員長	とても深く考えておられて、建設的なご意見だなというふうに思います。ありがとうございます。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。 それでは、次は七小についてご意見のある方はお願いいたします。

委員	私も先ほどの意見に近いのですが、義務教育学校をモデルケースとして三校の中に作っていく。私が、三校に通っていた頃は8クラスありました。今は4クラスしか使っていないということは、12クラス余っているということになる。そうすると七小が丸々入れる。もちろん遠い子たちもいるのでスクールバス等を活用し、そこで人の流れを見たうえで、六小、その後十小も入れていく。八小と多々良中は独立してやっていけると思う。
委員	通学班などスクールバスが出る前提での話になると思うが、七小と八小が統合するのは遠すぎると思う。先ほどお二方が言ったとおり、八小と多々良中は独立してやっていけるのではないかと人数を見てもそう思う。 三校は私も通ったのですが、空いているクラスはたくさんあると思うので、そこで小中一貫校というのが良いのかと思います。
委員長	先ほど出たご意見の中ですとやはり十小の真ん中に線が引いてあるところが分散進学に対して難しいところなのかなと思っております。 八小については、先ほど独立した形で考えるような意見がありました。 十小については、分散進学が発生しているところですがどうでしょうか。
委員	十小のところの赤い線で分譲されているのは多々良地区と六郷地区でわかれています。これは十小ができた当時からそういう問題が起きています。現在もそうです。例えば、3年、4年前に館林市で市の運動会がなくなりましたが、運動会があったときには、十小の子どもが多々良地区に参加するのか、六郷地区に参加するのか、こういう問題がありました。 さらに申し上げますと、今、議論している話とは少し違うかと思うのですが、今まで学校が再編されたのは、昭和29年の町村合併がありました。 大島、郷谷、赤羽、六郷、三野谷といった村、それが村立の学校でした。そこが昭和41年にナンバースクールになった経緯があります。その経緯の中で十小学区については、多々良、六郷という区分けがあります。館林市内で1町7か村、小学校で11、公民館で11、この地区割りがかなり複雑になっています。それを整理されたら良いかと思います。 また、少し違う提言なのですが、小中一貫校なのか、あるいは中高一貫なのか、こういう課題もあるかと思います。西区については、館林高校があります。東には女子高があります。高校の改革の方も進んでいますので、これが男女共学になるか、あるいは現状のままなのか。そこを考えると、今、議論している小中学校を再編しようという話は、高校との協議も必要になってくるのではないかと私は思っています。館林高校、館林女子高校があるということは、そこに進学する子どもたちもおります。小中一貫ということに

	なれば、高校の方も改善改革ができるかと思います。地域的には、太田がいいような話ですが、館林高校、館林女子高校は地元の高校です。そこを考えて小中学校の再編も考えたらいいいのかなと思います。
委員	十小に関してなのですが、今回のお話は十小を現状の中学校の学区に沿って分けるのか、分けないのかというところがポイントなのかなとお話を伺って理解しました。中学校が将来的に適正規模を下回るという状況の中で、中学校が適正規模を下回るからまた再編をするとなると、十小の子どもたちは、学区が分かれた挙句、また分かれるという状況が想定されるので、全員が多中か三中に行くというような考え方をした方が将来的には良いのかなという印象を受けました。
委員長	小中一貫や中高一貫は、まだ先の話かと思います。今は分散進学、それから適正規模の部分を考えていただけるとありがたいなと思います。 続いて中学校の適正規模について検討したいと思います。小学校よりは適正規模を下回るのがだいたい後になるようですが、こちら学校も学校の統再編や分散進学の解消を図るための地域の見直しなども必要かなと思っております。 三中は、令和16年度。それから、多中の方は令和19年度に適正規模を下回ってしまうというところですので、こちらの解消について何かご意見等ありましたらお願いをいたします。
委員	個人的な質問なのですが、現状で、小学校は4校、中学校は2校あります。これを何校統合するのか、中学校2校を1校にするという考えは少し違うのではないかなとも思いますし、小学校は4個あるから統合するという話は分かりますが、そこがまだ個人的には分からないので、質問させていただきます。
委員長	それはまだ誰にも分からないところです。そのためにもご意見をいただいているところかなと思います。大丈夫です。そういう正直なご意見をいただければありがたいなと思います。その他ございますか。今みたいなので非常にいいかなと思います。疑問に思うことがあったら、挙手をお願いいたします。 中学校の適正規模は難しいですね。今後の小学校の通学区割りもあるでしょうし、それから中学校自体の通学区をいじるということもあるのかなと思います。 それでは少しまとめますと、八小、多々良中は独立して考える。それから義務教育学校のご提案なんかもありました。それから七小については、三中の教室が空いているということで、義務教育学校になんていうお話もあったかと思います。それから繰り返しになってしまいますが、中学校の適正規模についてはなかなか難しいかなというふうに、私も思いました。それでは次に

	行きたいと思います。 19ページの下段にその他の課題があります。富士見町区は原則北地区の二小学区であるが、条件によっては六小に入学しているということですね。この状況を解決するための方向性としては、どんなことが挙げられるでしょうか。この部分は変則ですね。こちらも自由にご発言いただければと思います。
委員	実際に私は、富士見町に住んでいます。小さいときもここに住んでいました。私が通ったのは二小で、中学校も分散進学をして一中に通いました。幼いながらに遠いなと思いながら二小に通ったのですが、いざ自分の子どもが小学校に行く際に市に問い合わせをしたところ、ここにも書いてありますが、条件により六小に行くこともできると言われました。これは保護者にとってとても安心できる制度でした。とてもありがたいなと思いました。なぜかという、富士見町の中の場所にもよりますが、私の家からは六小の方が断然近いからです。信号も一つで行けますし、交通の事情から見ても私の通った頃とは道路状況が違いますので、安全に通わせることができると思ったのは六小です。分散進学のことも考えますと、二小は3校に分かれます。六小は2校に分かれますけれども私のイメージとしてほとんど三中に行くイメージだったので友人関係を考えても六小に通わせたいと思ったのが理由です。これから学校編成でどのようになっていくかは分からないところではありますが、学区の境界に住んでいる方にとって、そういう柔軟な制度があるのはとてもありがたいですし、子どもも保護者も安心できる制度だと思います。スクールバスとかいろいろなことが検討されると思いますが、選べる制度があるというのは安心に繋がるのではないかと思います。
委員長	今の状況ですと、どちらに行ってもいいというのは安心感がありますよね。それを一定のところで線を引かれてしまうと少し抵抗があるということですね。ありがとうございます。 区長さんや学校の先生方、いかがでしょうか。
委員	私が十小の一期生で、小学校6年生のときに六小から十小に行くことになった。周りの子どもたちもなぜ十小に行かなければならないのかという感じであつたので、統合の時期が難しいかなと思っている。あとは七小の子たちの距離の問題もあると思います。ただ、私が住んでいる板倉町の一番遠い子は、7キロ自転車を漕いでいたりするので別に大丈夫なのかなと。こういろいろ考えてしまうとなんとも言えないという感じです。
委員長	事務局より中学校の適正規模を下回ったときのデメリットについて校長先生のご指名がありましたのでよろしくお願いします。

委員	中学校だと部活動のことを皆さん思い出さると思うのですが、部活動は地域展開ができてしまえば、メリットもデメリットもなくなる。それから適正規模を下回ると、合唱コンクールがつまらなくなってしまうと思う。適正規模を下回る場合は教員数が減るのですが、館林市だけでなく全国的に下回っていくので文科省が舵を切って教科担任制を見直すということも考えられる。文科省は関係なく、館林市は館林市で動くというラインが出来ていないと先行きが良く分からない。今年黒保根学園から来た先生がいます。黒保根学園は小中合わせて50人しかいません。何かデメリットがあるかと聞くとたくさんあるが、メリットもたくさんあるとのことだった。物は考えようかとも思うので、メリット、デメリットというものは難しい。
委員	5教科は需要が賄える状況にあるかと思うのですが、実技教科によっては持ちコマ数の関係等を考えたときに、需要数を下回ると免許外の方に指導いただかないといけない状況が生じる可能性がある。複数免許を持っている方を任用するなど方法はあるかもしれないが、課題は大きいと感じている。
委員長	ご意見をいろいろ出していただき、ありがとうございました。これについては、北地区とも関連している部分もありますので、他の地区とも共有をさせていただきます。 また、本日のお話については各団体様、それから関係者の皆様と情報共有を行っていただき、次回の検討会で発言をお願いいたします。 以上、予定をしていた議題を終了しましたので、これで議長を降りさせていただきます。今日はいろいろな良い意見を出していただきましてありがとうございます。雰囲気もよく、次回もこのような形でやれればと思います。ご協力ありがとうございました。

3 その他

- ・第3回西地区検討委員会は、8月27日（木）午後6時から市役所5階501会議室で開催。
- ・中村教育長から挨拶

発信者	内容
教育長	皆様、改めましてこんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。 ここの地区も課題がありますので、その課題の解決方法を、何種類も出していただきありがとうございます。今日、出していただいたご意見を基に次回事務局の方でシミュレーションを作成していきます。何種類ものシミュレ

	ーションを用意する予定でありますので、それに基づいて、またご意見を出していただきたいと思います。次回はもっと具体的な話になるかと思います。 今日出たご意見を、ぜひご団体の皆様にお話しただいて、さらにご意見をいただいたものを、また出していただけるとありがたいです。次回も事前に資料をお送りいたします。資料がたくさんあり、毎回本当に大変だと思うのですが、皆さん熱心に見てきていただいて、本当に感謝申し上げます。 本日は大変ありがとうございました。
--	--

4 閉会